

死亡保障 (本人・配偶者・子ども)

団体定期保険《グループ保険》(子ども特約・年金払特約付)
引受保険会社: 第一生命保険株式会社 他

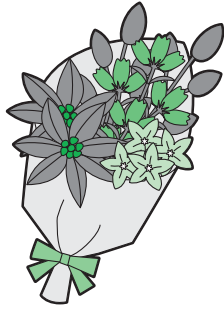
自動
更新

中途加入
不可

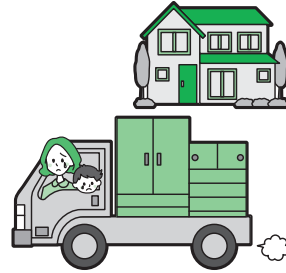
一般生命保険料
控除対象

病気やケガによる死亡・所定の高度障害状態に備える保険です。万一の時に、残されるご家族にまとまった金額をお支払いします。

保障(責任)開始日: 2019年8月1日
保険期間: 2019年8月1日~2020年7月31日
保険料の給与引去開始月: 8月



本人死亡時の整理費用(葬儀代その他)



配偶者・子どもの生活再建費用(引越代その他)



配偶者・子どもの数十年におよぶ生活費
(遺族年金でも不足する部分)



子どもが独立するまでの学費
・結婚費用等のために必要

申込期間 2019年4月1日(月) ~ 5月31日(金)

! この商品は上記のお申込期間に限り、加入・保障金額の変更(増減額)のお申込みが可能です。保険期間途中では加入・保障金額の変更(増減額)はできません。上記のお申込期間以降に加入・保障金額の変更(増減額)を希望する方は、2020年度のお申込期間をお待ちください。ただし、死亡保険金受取人の変更は随時可能です。

1 最小保障金額 200万円から加入可能

若い独身の方など、保障は少しの金額で十分、といった方も加入しやすくなっています。

2 保険料は年齢・性別に関係なく、保障金額により決定

子どもの教育費用確保等のため、中高年になっても大きな保障を続けたい、といった方も負担を抑えられます。

3 剰余金が生じた場合は配当金が支払われます

将来お支払いする配当金は変動し、0<ゼロ>となる可能性もあります。
下記の配当還元率は、いすゞ自動車株式会社を契約者とする
保険契約全体の過去の実績であり、将来の配当水準を示すものではありません。

配当還元率実績(過去5年の平均配当還元率実績…約57%)

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
約 43.39%	約 60.83%	約 60.99%	約 59.47%	約 61.45%

※ 配当還元率は、支払った保険料に対する配当金の割合となります。
配当還元率(%) = 配当金支払総額 ÷ 年間総払込保険料 × 100

この保険では、被保険者が保険期間中（責任開始日以後）に死亡した場合、あるいは責任開始日以後のケガまたは病気により所定の高度障害状態になった場合に、死亡保険金または高度障害保険金が支払われます（詳細は契約概要・注意喚起情報等別冊P3「保障内容【支払事由】」をご覧ください）。

保障金額・保険料表

⚠ 記載の本人・配偶者の保険料は概算保険料です。



本人

保障金額 死亡保険金額または 高度障害保険金額	保険料（月額）
200万円	700円
300万円	1,050円
500万円	1,750円
1,000万円	3,500円
1,500万円	5,250円
2,000万円	7,000円
3,000万円	10,500円
5,000万円	17,500円

(注1) 保険料は毎年更新時に見直され、変更されることがあります。

(注2) 2019年8月1日（更新日）時点の年齢が満54歳6か月超の方が新規加入（増額）される場合、保険金額は2,000万円を限度とします。

(注3) 配偶者・子どもの保険金額は、本人の保険金額以下で選択してください。

(注4) 子どもを加入させる場合は、加入資格を満たす子ども全員について同一保険金額でお申込みください。



配偶者

保障金額 死亡保険金額または 高度障害保険金額	保険料（月額）
200万円	700円
300万円	1,050円
500万円	1,750円
1,000万円	3,500円



子ども

保障金額 死亡保険金額または 高度障害保険金額	保険料（月額）
100万円	70円
200万円	140円
300万円	210円

保険料について

- 毎月の給与から引き去ります（8月に支給される給与から引き去りを開始）。
- 保険料は年齢・性別に関係なく、本人・配偶者・子どもの保険金額により定まります。
- 保険料表に記載の本人・配偶者の保険料は概算保険料（月額）です。確定保険料は申込書提出締切後に算出します。
子どもの保険料は確定保険料（月額）で一人あたりの金額です。
- 初回引き去り時より確定保険料で引き去ります。
- 保険料は毎年更新時に見直されます。
- 保険料は、将来、制度の改定等によっても変わることがあります。



次ページに続きます



2017年度実績をもとにした 実質的な保険料負担月額計算例

(保険金額200万円の場合。年齢・性別に関係なく、
1年間加入していた本人・配偶者の計算結果は同額となります。)

$$800\text{円} \times \{1 - 61.45\%\} \div \text{約}310\text{円}$$

(確定保険料月額) (配当還元率実績)

※配当金のお支払いは1年度分一括となります。

2019年8月1日を保障開始日とする契約におけるお支払いは、2020年9月を予定しております。

- ・個人で加入する定期保険では、年齢の上昇に伴い保険料が上がるものが一般的ですが、当制度は年齢・性別に関係なく一律です。
- ・過去の配当還元率は、P9をご確認ください。

お申込み手続き時の告知について

加入・増額のお申込みにあたって、医師の診査は不要です。

ただし、以下の告知事項に該当するか、告知を行う必要があります。

- (1)告知日から過去3ヶ月以内に医師の治療(指示・指導を含む)・投薬をうけたことがありますか。
- (2)告知日から過去1年以内に病気やけがで手術をうけたことがありますか。
- (3)告知日から過去1年以内に病気やけがで継続して2週間以上の入院をしたことがありますか。
- (4)告知日から過去1年以内に病気やけがで2週間以上にわたり医師の治療(指示・指導を含む)・投薬をうけたことがありますか。
- (5)視力・聴力・言語・そしゃくの機能に障害がありますか。手・足・脊柱などの欠損、変形または機能に障害がありますか。

被保険者ごとに上記のいずれかに該当する場合は、より詳細な告知書の提出が必要となります。

なお、以下については、告知の対象外となります。

- (1)入院のない場合:風邪・インフルエンザ・じんましん・アトピー性皮膚炎・湿疹・虫歯・歯の治療・花粉症・アレルギー性鼻炎
- (2)入院がなく完治した場合:四肢のねんざ・骨折
- (3)手術をうけて完治した場合:虫垂炎

他社証券分析サービスのご案内

現在他社で一般の生命保険に加入している場合、保険料が割安な団体保険を活用して月々のコストを節約したくても、どう見直して、どう団体保険を活用すればいいかわからない、という方が多いです。

いすゞ保険サービス株式会社では、無料で他社の生命保険証券の内容を分析して、適切な団体保険への切替や、現在の生命保険と団体保険とを組み合わせる方法をご案内するサービスを行っております。

(お勤め先等の状況により、ご説明が対面以外の方法になる場合があります。予めご了承ください。)

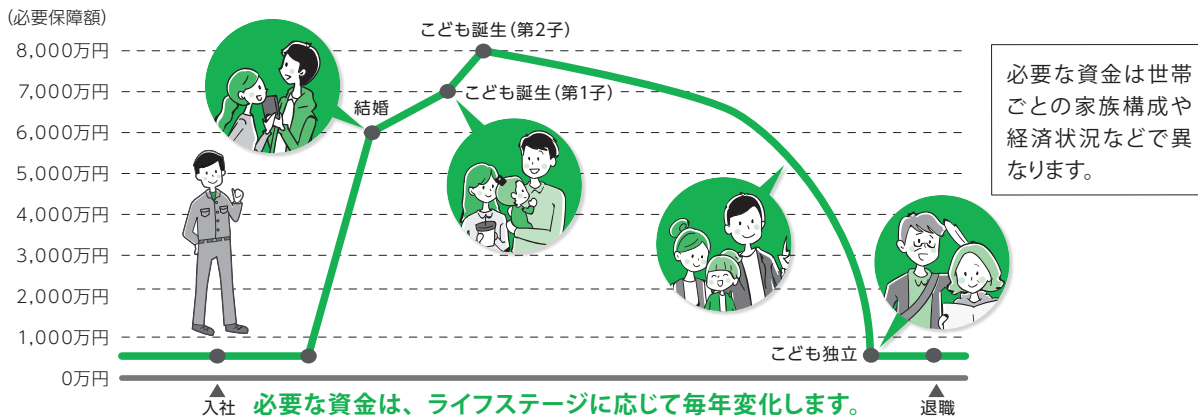
ご興味のある方は、いすゞ保険サービス株式会社・本社フリーダイヤル ☎0120-017-857までお気軽にお問い合わせください。



保険の豆知識

死亡保障の加入額は今のままで大丈夫ですか？

世帯主が万一の際、残された家族に必要な資金のイメージ



必要保障額の考え方

<残された家族に必要な資金>

遺族の生活費

- ① 子どもの教育費用
- ② 子どもの結婚費用
- ③ 整理資金(葬儀代等)

<必要な資金の準備>

公的年金受取額

会社保障(死亡退職金等)

必要保障額

ご自分で準備しなければならない部分

① 子どもの教育費用

すべて国公立の場合	大学自宅	約1,046万円
大学のみ国立で算出	大学下宿	約1,292万円
すべて私立の場合	大学自宅	約2,585万円
	大学下宿	約2,833万円

*子供の学習費調査(2014年/文部科学省)
*学生生活調査(2014年/独立行政法人日本学生支援機構)
*教育費負担の実態調査結果(2015年/日本政策金融公庫)をもとに算出

② 子どもの結婚費用

必要結婚資金	466.6万円
親からの援助額	195.1万円

*結婚資金とは「結納、婚約～新婚旅行までにかかった費用」となります。
*ゼクシィ結婚トレンド調査2018(リクルートマーケティングパートナーズ)

③ 整理資金(葬儀代等)

葬儀費用	約196万円
------	--------

*第11回「葬儀についてのアンケート調査」報告書(2017年/日本消費者協会)

必要保障額を踏まえた加入額のめやす

シングル(独身)の方	整理資金(葬儀代金等)など最低限の保障を準備しましょう。	200万円
新婚の方	配偶者の生活費を考え、保障額をアップしましょう。	1,000~3,000万円
小さな子どもがいる方	最も必要保障額が高くなります。子どもの教育費用も必要となりますので十分な保障額に加入しましょう。	2,000~5,000万円
子どもが学生の方	まだまだ保障が必要ですが、子どもの成長に合わせて保障額を減らしていきましょう。	1,000~5,000万円
子どもが独立された方	必要保障額が下がりますので、保障額を見直しましょう。	500~1,000万円

いすゞグループ総合保険制度では、**お子様の学費が増加しがちな、中高年世代の保険料がお手頃になっています。**

もし小さな子どもがいるAさんがお亡くなりになったら・・・

めやすを参考に3,000万円で加入していたので・・・

残された家族は死亡退職金と遺族年金に加え、大きな死亡保障金があったため、子どもは習い事を続ける等、Aさんの生前と変わらない生活を送り、将来の子どもの進学も考えることも出来ました。

新入社員のときの200万円のままで・・・

残された家族は死亡退職金の取り崩しと遺族年金だけでは家計の収支が厳しく、Aさんの妻のパート収入で何とか生活を維持する状況になりました。子どもの進学も難しい見込みです。